

前回の静岡県河川審議会での主な委員意見について

No.	委員意見	分類
①	この地区は、海が主体で津波対策が中心になっている。川の関心度を高めてもらうために、洪水の怖さを住民に伝えるべき。	治水
②	上流は非常に崩壊性の高い山地となっている。河道に溜まった土砂は水と入り混じった土砂で、非常に危険度の高い性状を持っている。また、下流部を見たら左岸側が低く、平野の一番高いところを河道が流れている状況である。川の特性をよく捉えて、河川整備基本方針を作るべき。	
③	山の管理についても併せて、現状のリスクを評価していくべき。	
④	治水と利水のリスクと受益を受けているのは住民であり、よく話し合い、堤外地の工作物の見直しをお願いしたい。	利水
⑤	リバーフレンド制度を利用して、管理に力を入れるべき。市民の力を利用できるシステムを考えるべき。	環境
⑥	漁業権がなくなってから時間が経っているため、管理が全く行き届いていない。今の川の状況を見ると、利用はできない。	
⑦	水辺が非常に良くない。草が生い茂り、近寄りがたい状況である。河川整備基本方針でどういう維持をすべきかを考えるべき。	
⑧	損傷した施設については、魚や水生動物が棲むことも考えた素材とつくり方を検討し、生態の連続を考えた構造を考えていくべき。	
⑨	海との連続性というのが重要なポイントになるため、河口域の環境について、今よりもよい環境を目指していくべき。	